

南山城村過疎地域持続的発展市町村計画

(令和3年度～令和7年度)

令和6年3月変更

京 都 府 相 楽 郡 南 山 城 村

目 次

1 基本的な事項

I. 南山城村の概況	
(1) 自然的・歴史的・社会的等諸条件	1
(2) 過疎の状況	5
II. 人口及び産業の推移と動向	
(1) 現況	8
(2) 今後の見通し	11
III. 行財政の状況	
(1) 行政の現況と動向	11
(2) 財政の現況と動向	14
(3) 施設の整備状況	16
IV. 地域の持続的発展の基本方針	16
V. 地域の持続的発展のための基本目標	17
VI. 計画の達成状況の評価に関する事項	19
VII. 計画期間	19
VIII. 公共施設等総合管理計画との整合	19

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

I. 方針	20
II. 現況と問題点	20
III. その対策	21
IV. 公共施設等総合管理計画との整合	21

3 産業の振興

I. 現況と問題点	
(1) 農業	21
(2) 林業	22
(3) 工業	23
(4) 商業	23
(5) 観光	24
II. その対策	
(1) 農業	24
(2) 林業	25
(3) 工業	26
(4) 商業	26
(5) 観光	26
III. 産業振興促進事項	
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	27
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	27
IV. 公共施設等総合管理計画との整合	28

4 地域における情報化

I. 現況と問題点	28
II. その対策	28

Ⅲ．公共施設等総合管理計画との整合	28
5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進	
Ⅰ．現況と問題点	
(1) 道路	29
(2) 橋梁	30
(3) トンネル	30
(4) 鉄道	30
(5) バス輸送	31
Ⅱ．その対策	
(1) 道路	31
(2) 橋梁	32
(3) トンネル	32
(4) 鉄道	32
(5) バス輸送	33
Ⅲ．公共施設等総合管理計画との整合	33
6 生活環境の整備	
Ⅰ．現況と問題点	
(1) 簡易水道施設	33
(2) 汚水処理施設	34
(3) 廃棄物処理施設	34
(4) 消防防災	35
(5) 住宅	35
Ⅱ．その対策	
(1) 簡易水道施設	36
(2) 汚水処理施設	36
(3) 廃棄物処理施設	36
(4) 消防防災	37
(5) 住宅	37
Ⅲ．公共施設等総合管理計画との整合	38
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
Ⅰ．現況と問題点	
(1) 児童福祉	38
(2) 障がい者福祉	38
(3) 高齢者福祉	39
(4) 村民の健康づくり	39
Ⅱ．その対策	
(1) 児童福祉	39
(2) 障がい者福祉	40
(3) 高齢者福祉	40
(4) 村民の健康づくり	41
Ⅲ．公共施設等総合管理計画との整合	41
8 医療の確保	
Ⅰ．現況と問題点	41
Ⅱ．その対策	
(1) 地域医療	42
Ⅲ．公共施設等総合管理計画との整合	42

9 教育の振興	
I. 現況と問題点	
(1) 学校教育	43
(2) 生涯学習	43
II. その対策	
(1) 学校教育	43
(2) 生涯学習	44
III. 公共施設等総合管理計画との整合	45
10 集落の整備	
I. 現況と問題点	45
II. その対策	46
III. 公共施設等総合管理計画との整合	46
11 地域文化の振興等	
I. 現況と問題点	47
II. その対策	47
III. 公共施設等総合管理計画との整合	48
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
I. 現況と問題点	48
II. その対策	48
III. 公共施設等総合管理計画との整合	49
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
I. 現況と問題点	49
II. その対策	49
III. 公共施設等総合管理計画との整合	50
※事業計画(令和3年度～令和7年度)	51
別添 参考資料	
I. 事業計画(令和3年度～令和7年度)	53
II. 年度別事業計画	
令和3年度概算事業計画	61
令和4年度概算事業計画	66
令和5年度概算事業計画	71

1 基本的な事項

I. 南山城村の概況

(1) 自然的・歴史的・社会的等諸条件

◎ 位置・区域

南山城村は、東経135度59分、北緯34度46分、京都府南部に位置し、北は滋賀県甲賀市および和束町、南は奈良県奈良市、東は三重県伊賀市、西は笠置町と奈良県奈良市に接している。

鉄道（JR）利用の所要時間は、京都より約1時間20分、奈良より約45分、大阪より約1時間45分である。

広さは、東西9.52km、南北13.21km、総面積は64.11km²である。

◎ 自然

○ 地勢

本村の地形は、木津川上流の伊賀盆地西縁に位置している。隣接する三重県伊賀市から流れてくる木津川、奈良県奈良市からの名張川、そしてそれらが合流した木津川が西に流れている。集落は点在し、標高が約60m程度のところから、約500m程度に位置するところもある。

多くを山林が占めているが、この地形を生かして古くから茶畑が開墾され、山の中腹から山頂にかけて天まで届きそうな非常に珍しい縦畝模様の茶畑が広がり、独特の景観を形成している。

○ 気象

気候は、瀬戸内型の気候の特徴を持ち、冬季の少雨と夏季の多雨と、年降水量は少なくなっている。

南山城村では、年降水量は平均して1,500mm程度となっている。冬期は、北西の風が強く、しばしば降雪をみるが、根雪は少なく年1～2回、10cm程度の積雪をみる程度である。また、降霜期間も10月下旬から4月下旬までと長く、年によっては、5月下旬に晩霜がみられる。

木津川沿いの集落については、他地区に比べて湿気が高く、霧の発生が多く見られる。また、北部の野殿・童仙房の気温は近隣市町の平地より5～6度程度低く、冬季は寒気が厳しく霜柱が6～10cmを上回ることがしばしばであるが、夏期には樹下において涼風が感ぜられ、高原的気候を有している。

なお、全域的な気温については、各年度や高度差や地形環境による差

が大きいものの、概ね15度前後となっており、比較的過ごしやすい気候となっている。

◎ 歴 史

本村は、古くから伊賀街道の宿駅という性格も兼ね備えていた。特に北大河原地区は、宿場町を形成しており、今でもその面影を伝える古い街並みが残されている。

戊辰戦争が開始される慶応4年の時は、高尾村・法ヶ平尾村・田山村・北大河原村・南大河原村・野殿村の6村であった。明治4年に廃藩置県が断行され、当時柳生藩は柳生県になり、ほとんどが柳生県の管轄になるが、唯一野殿村だけが京都府に移管された。さらに同年11月22日、他の村についても京都府に移管されている。

なお、明治から京都府の管轄で入植・開拓が進められている童仙房については、明治5年7月に野殿村を合併する形で童仙房村が成立したものの、明治16年には野殿村と分離するに至った。

その後、合併を繰り返し、明治22年には高尾村、法ヶ平尾村、田山村が合併し「高山村」となり、北大河原村、南大河原村、野殿村、童仙房村が合併し「大河原村」が誕生しており、最終的には昭和30年4月1日に大河原村と高山村が合併して南山城村が成立し、現在に至っている

◎ 交 通

○ 道 路

本村の中央部を東西に貫通する国道163号と、村の南側を南北に走る府道上野南山城線と府道月ヶ瀬今山線の2路線がある。

なお、国道163号については、近畿圏と東海圏を結ぶ大動脈でもある国道のため、集落内を走る幅員狭小・線形不良にもかかわらず多くの車両が通行していたが、平成28年8月に北大河原バイパスが完成し、交通条件が格段に改善され、安全な生活環境と良好な走行環境の確保が図られている。

表 I - 1 道路整備状況

(令和2年4月現在)

種別	路線数	総延長 (m)	面積 (㎡)
村道			
一級村道	7	21,029	126,590
二級村道	8	24,641	110,248
その他村道	105	75,493	270,506

○ 鉄 道

本村には、明治30年に開通された J R 関西本線の1路線の鉄道があり、駅は大河原駅と月ヶ瀬口駅がある。

山間地を通る鉄道のため、地形的条件や周辺地区の人口減少もあるため、現在においても非電化路線となっている。

以前は、民間バスも運行されていたが、廃止となって以来、本村における唯一の広域移動が可能な公共交通機関となっている。

○ 村営バス・デマンドタクシー

平成18年に民間バス（三重交通バス）の運行が廃止となり、高尾・田山地域における住民の通勤や通学のための手段の確保が必須となったため、村営によるバスの運行を実施している。

また、役場や村内の関連団体によりデマンド交通「村タク」の運行を行っている。事前予約により、自宅や村内の希望するところまで車両が迎えに行き、村内の希望する所や一部村外の場所にも移動することが可能となっている。

(2) 過疎の状況

◎ 過疎現象

昭和30年国勢調査では4,390人であった。その後は、年々減少の一途をたどっていたが、昭和52年に月ヶ瀬ニュータウンへの入居が開始されたこともあり、昭和55年から平成7年までは増加をたどり昭和30年時点の人口とほぼ変わらないくらいまで回復した。しかしながら、ニュータウンへの新規入居等が進まなくなると人口減少が進んだ。

表I-2のとおり、平成7年時点において総人口4,024人、年少人口(14歳以下)587人、生産年齢人口(15~64歳)2,614人、老年人口(65歳以上)823人だったが、平成22年には総人口3,078人(△23.5%)、年少人口250人(△57.4%)、生産年齢人口1,745人(△33.2%)、老年人口1,083人(31.6%)となっている。

特に、年少人口が半減(総人口に占める割合14.6%→8.1%)するとともに、老年人口が増加(総人口に占める割合20.5%→35.2%)しており、人口減少とともに少子高齢化が顕著になっている。

このような過疎化が進行した背景には、山間地にあり就業の場が限られていること、京阪神に比較的近いものの公共交通機関が脆弱であること、また、近隣に学研都市があり若者が流出してしまうことなどが挙げられる。

今後の人口の見通しでは、国立社会保障・人口問題研究所での推計では、令和22年には総人口が1,394人、老年人口が769人となり、総人口に占める割合が50%を超える見込みとなっている。また、日本創生会議による試算ではさらに減少が見込まれ、1,223人まで落ち込むとされている。

これまでも色々と人口減少に向けて対策を講じてきたが、人口減少に歯止めがかかっていないのが現状である。今後は、これまでの施策だけではなく新たな方策に取り組み、転出の多い若者世代の移住・定住促進に重点的に取り組み、結婚、出産、子育て等の支援を行うことで出生数の増加を目指し、生産年齢人口比率の上昇につなげる必要がある。

表 I - 2 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	4,050人		3,978人	△1.8%	3,570人	△10.3%	3,388人	△5.1%	3,396人	0.2%
0歳～14歳	1,062		873	△17.8	691	△20.8	592	△14.3	602	1.7
15歳～64歳	2,636		2,683	1.8	2,376	△11.4	2,244	△5.6	2,201	△1.9
うち (a) 15歳～29歳	933		894	△4.2	727	△18.7	667	△8.3	588	△11.8
65歳以上 (b)	352		422	19.9	503	19.2	552	9.7	593	7.4
(a) / 総数 若年者比率	23.0%		22.5%	—	20.4%	—	19.7%	—	17.3%	—
(b) / 総数 高齢者比率	8.7%		10.6%	—	14.1%	—	16.3%	—	17.5%	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	3,701人	9.0%	3,890人	5.1%	4,024人	3.4%	3,784人	△6.0%	3,466人	△8.4%
0歳～14歳	738	22.6	649	△12.1	587	△9.6	454	△22.7	338	△25.6
15歳～64歳	2,367	7.5	2,557	8.0	2,614	2.2	2,400	△8.2	2,096	△12.7
うち (a) 15歳～29歳	535	△9.0	644	20.4	700	8.7	662	△5.4	499	△24.6
65歳以上 (b)	596	0.5	684	14.8	823	20.3	930	13.0	1,032	11.0
(a) / 総数 若年者比率	14.5%	—	16.6%	—	17.4%	—	17.5%	—	14.4%	—
(b) / 総数 高齢者比率	16.1%	—	17.6%	—	20.5%	—	24.6%	—	29.8%	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	3,078人	△11.2%	2,652人	△13.8%
0歳～14歳	250	△26.0	175	△30.0
15歳～64歳	1,745	△16.7	1,372	△21.4
うち(a) 15歳～29歳	356	△28.7	251	△29.5
65歳以上(b)	1,083	4.9	1,105	2.0
(a)／総数 若年者比率	11.6%	—	9.5%	—
(b)／総数 高齢者比率	35.2%	—	41.7%	—

Ⅱ. 人口及び産業の推移と動向

(1) 現況

◎ 人口

平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口と平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口を比較すると343人（△10.4%）となっている。

表Ⅰ－３ 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	3,961人	—	3,681人	—	△7.1%	3,270人	—	△11.2%
男	1,883人	47.5%	1,775人	48.2%	△5.7%	1,563人	47.8%	△11.9%
女	2,078人	52.5%	1,906人	51.8%	△8.3%	1,707人	52.2%	△10.4%

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	2,995人	—	△8.4%	2,927人	—	△2.3%	
男 (外国人住民除く)	1,421人	47.4%	△9.1%	1,388人	47.4%	△2.3%	
女 (外国人住民除く)	1,574人	52.6%	△7.8%	1,539人	52.6%	△2.2%	
参 考	男(外国人住民)	7人	46.7%	—	7人	50.0%	0.0%
	女(外国人住民)	8人	53.3%	—	7人	50.0%	△12.5%

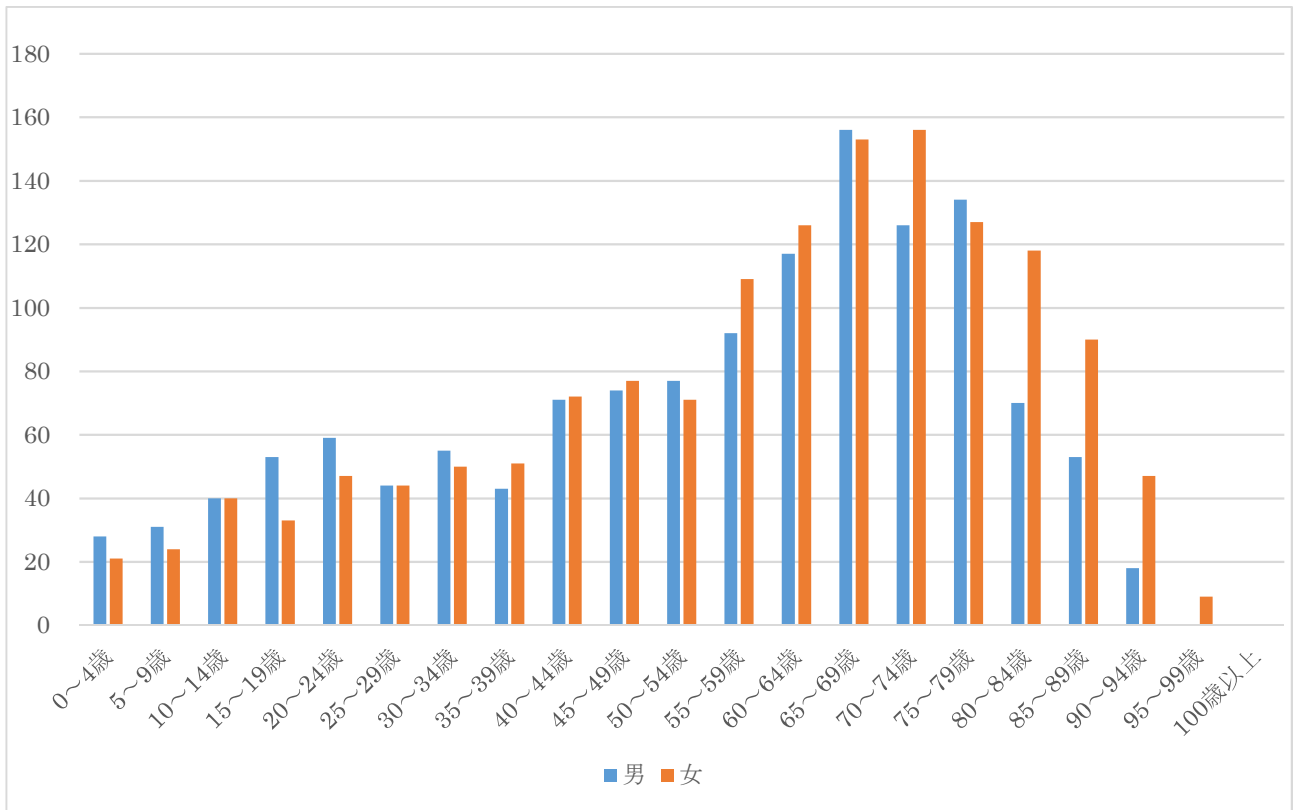
○ 年齢構成

年齢3区分別人口は、昭和35年に15歳未満人口比率が26.0%あったが、平成22年には8.0%と18.0%も減少している。これに比べ65歳以上比率は昭和35年に9.0%であったのが平成22年度には約3.9倍の35.0%と人口の老齢化が著しい。

表 I - 4 年齢別人口構成図 平成30年

男 1,341人

女 1,465人



○ 産業別人口

産業人口は、人口減少に伴い減少しており、産業別人口を昭和35年と平成22年を比較してみると、第1次産業人口が82.7%減少、第2次産業は27.4%の減少で、就業人口全体では31.0%の減少率となっている。

表 I - 5 産業別人口の動向（国勢調査）

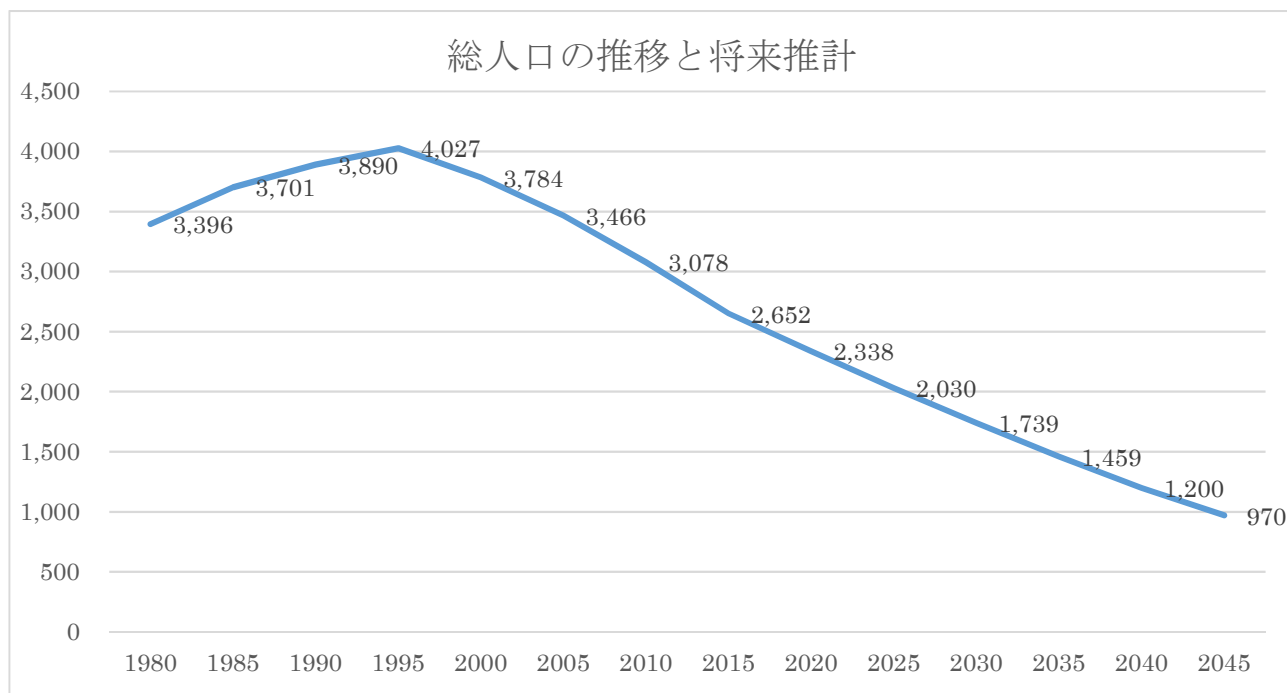
区 分	昭和35年 実 数	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	2,166人	2,186人	0.9%	2,055人	△6.0%	1,877人	△8.7%	1,870人	△0.4%
第一次産業 就業人口比率	66.6%	54.6%	—	55.6%	—	50.3%	—	43.9%	—
第二次産業 就業人口比率	18.7%	20.1%	—	13.2%	—	13.7%	—	14.7%	—
第三次産業 就業人口比率	14.7%	25.3%	—	31.2%	—	36.0%	—	41.4%	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	1,925人	2.9%	1,977人	2.7%	2,151人	8.8%	1,931人	△10.2 %	1,752人	△9.3 %
第一次産業 就業人口比率	37.4%	—	26.7%	—	24.3%	—	20.0%	—	20.7%	—
第二次産業 就業人口比率	18.9%	—	23.5%	—	22.3%	—	21.5%	—	21.3%	—
第三次産業 就業人口比率	43.7%	—	49.8%	—	53.4%	—	58.5%	—	58.0%	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	1,494人	△14.7 %	1,305人	△12.7 %
第一次産業 就業人口比率	16.7%	—	14.4%	—
第二次産業 就業人口比率	19.7%	—	18.8%	—
第三次産業 就業人口比率	63.6%	—	66.8%	—

(2) 今後の見通し

平成27年度末の住民基本台帳人口は2,911人であったが、令和2年度末には2,582人と、5年間で345人の減少となった。このことから今後も少子高齢化がますます進み、令和7年度には2,030人まで減少すると推測されている。



※2015年までの総人口は国勢調査より作成、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値より作成

Ⅲ. 行財政の状況

(1) 行政の現況と動向

全国的な少子高齢化社会や情報化社会の進行の中で、多種多様な住民ニーズが生まれてきており、最小限の投資で最大限の効果をあげることが求められている。

また、本村だけの対応では限界があるため、近隣の市町村との広域的な連携をすすめており、特に、笠置町と和束町とで相楽東部広域連合を立ち上げ、全国初となる教育委員会を統合するなど時代を先取りした行政運営を目指している。さらに、平成28年10月には府県の枠を超えて、隣接する三重県伊賀市を含めた定住自立圏構想に調印、令和2年度には奈良県山添村も合流し、より広域的な連携となっている。地域医療の確保

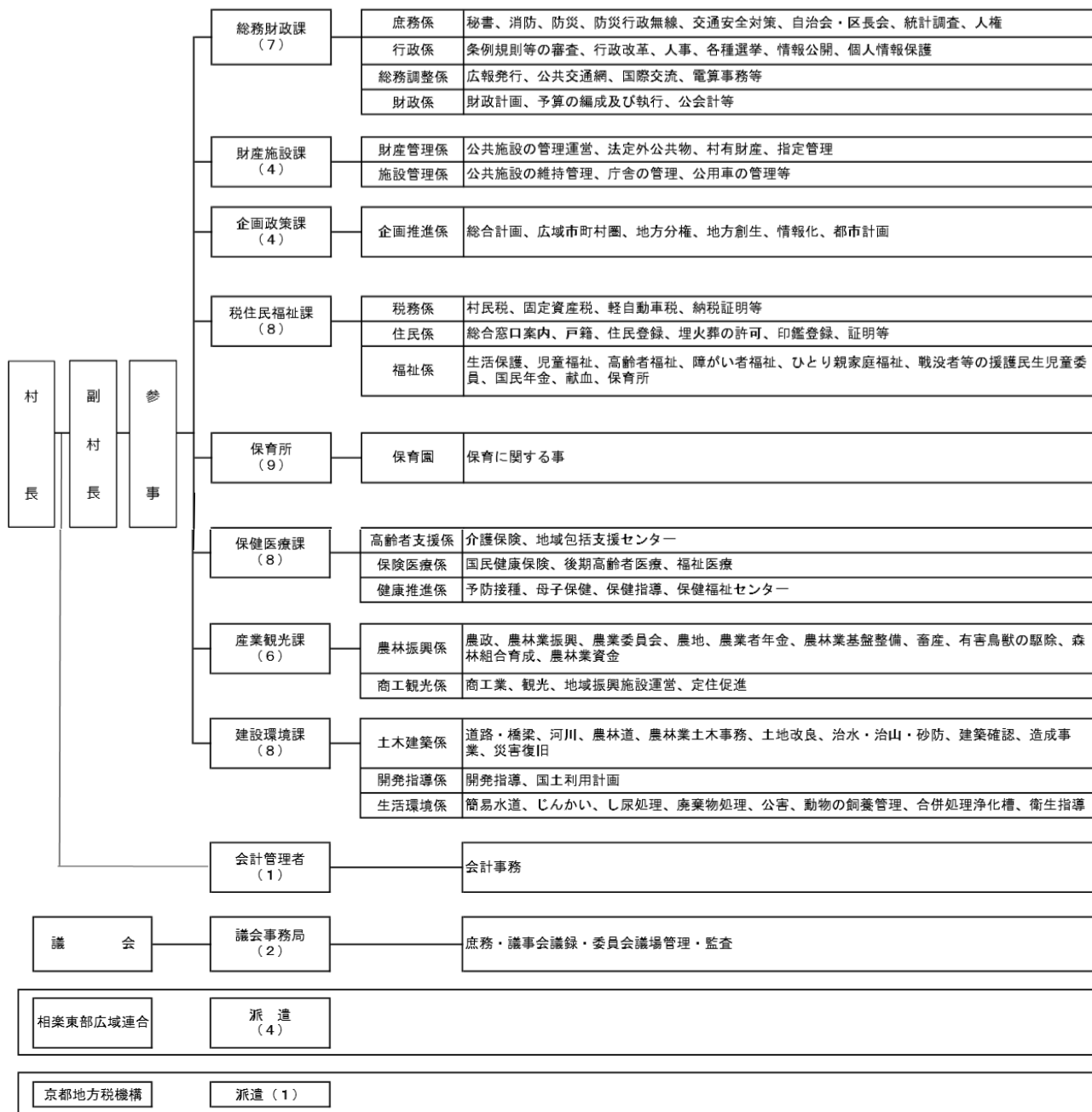
や、教育、産業振興など生活機能、地域公共交通や住民交流などの結びつきを強化し、ネットワーク作りを目指している。

相楽中部消防組合	(1市2町1村)
相楽郡広域事務組合	(1市3町1村)
相楽東部広域連合	(2町1村)
国民健康保険山城病院組合	(1市2町1村)
京都地方税機構	(京都市を除く京都府下全団体)
後期高齢者医療広域連合	(京都府下全団体)

以上の行政機能を有効且つ効率的に運営し、住民本位の行政推進を図る。

南山城村機構図

(令和3年4月1日現在)



(2) 財政の現況と動向

本村は、山間地が多く企業の立地が進まないこともあり自主財源に乏しく、財政力指数が0.51以下をはるかに下回る0.24となっており、過半を依存財源に頼らざるを得ない状況にある。

令和元年度決算における実質公債費比率は8.6%、将来負担比率は44.3%と近年は減少傾向にある。これはより良い財源の取得を目指すとともに歳出の徹底的な見直しによるものであるが、一方では、施設整備の修繕などの先送りによることも含まれている。しかしながら、今後は南山城村公共施設等総合管理計画にも記載しているとおり、「事後保全型・対処療法型」ではなく、長期的な視点で計画的に改修等を行う「予防保全型」の維持管理で長寿命化を図るとともに、省エネ機器への更新等により地球温暖化防止にも努めることが求められている。施設等の修繕や更新には多額の歳出が伴い、新たな起債等による財源確保が必要不可欠であり、将来的には実質公債費比率が増加することにつながると見込まれるため、事業計画を策定し、さらなる事業の精査を行い、起債発行額を極力少なくしなければならない。

ただ、平成28度までは全村辺地域に該当しているという特異な状況にある中、さらなる人口減少等が進むことは本村の存続にも繋がりがかねず、必要最低限の事業については継続して実施する必要がある。また、人口増および地域活性化に向けての積極的な方策を検討するためにも、過疎対策事業債を有効に活用し、過疎団体からの脱却に向けて事業を推進するものである。

表 I - 6 市町村財政の状況 (単位：千円、%)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成25年度	令和元年度
歳入総額 A	2,148,431	2,558,927	2,737,795	2,643,219
一般財源	1,479,022	1,734,036	1,732,354	1,888,449
国庫支出金	116,367	267,311	209,283	164,148
都道府県支出金	81,236	135,824	273,270	154,760
地方債	211,200	219,300	385,500	224,047
うち過疎債	0	0	0	81,000
その他	260,606	202,456	223,172	211,815
歳出総額 B	2,110,626	2,403,531	2,651,296	2,563,703
義務的経費	973,020	1,105,292	838,597	758,198
投資的経費	286,244	319,499	695,874	390,696
うち普通建設事業	285,539	303,195	604,273	298,430
その他	851,360	978,740	1,116,825	1,414,809
過疎対策事業費	0	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A - B)	37,805	155,396	86,499	79,516
翌年度へ繰越すべき財源 D	13,102	35,495	34,402	7,300
実質収支 C - D	24,703	119,901	52,097	72,216
財政力指数	0.340	0.289	0.242	0.241
公債費負担比率	23.6	28.1	13.8	11.8
実質公債費比率	23.2	17.5	12.9	8.6
起債制限比率	16.4	-	-	-
経常収支比率	104.4	85.9	92.3	98.5
将来負担比率	-	114.7	62.3	44.3
地方債現在高	4,431,394	3,312,634	2,551,479	2,640,502

(3) 施設の整備状況

表 I - 7 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道 (m)	116,131.9	115,457.9	119,334.1	119,315.7	121,162.5
改 良 率 (%)	30.3	34.4	38.0	38.2	39.4
舗 装 率 (%)	85.4	86.5	76.0	76.0	76.3
農 道 延 長 (m)	57,188	57,188	57,188	57,188	56,898
林 道 延 長 (m)	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147
水 道 普 及 率 (%)	97	90	90	89	90
水 洗 化 率 (%)	0	0	71	73	76
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	0

(その他主要な公共施設)

道の駅お茶の京都みなみやましる村
 南山城村文化会館 (やまなみホール)
 南山城村自然の家、南山城村総合グラウンド
 本郷コミュニティセンター
 今山公民館、押原コミュニティセンター
 月ヶ瀬ニュータウン集会所
 野殿公民館、童仙房公民館、高尾公民館
 南山城村農業者トレーニングセンター、南山城村研修製茶工場
 南山城小学校、南山城保育園、保健福祉センター
 ふれあいすこやかセンター
 南山城村図書室、農林産物直売所
 童仙房生涯学習センター、高尾生涯学習センター
 田山生涯学習センター
 南山城村農村婦人の家

IV. 地域の持続的発展の基本方針

冷涼な気候、山林部における傾斜地を活かして、古くから緑茶生産を基幹産業として発展してきた本村であるが、近年の茶葉の価格の下落や急須からペットボトルで茶を飲むことへの変化等により、村内の茶農家にとって大きな打撃となっている。

特に、本村は常に高品質の「煎茶」を生産してきており、「煎茶の里」として広く知られるところとなったが、近年はお菓子作り等での利用範囲が広い「抹茶」の人気の高くなっており、生産を碾茶（抹茶の原料）に切り替える茶農家が出てきている。

さらに、生産者の高齢化や急傾斜地での農作業等でもあるため後継者不足等も見受けられ、近年は荒廃茶園も増加しており、古くからのお茶のふるさととしての景観をも破壊しかねない状況になってきている。

他にも、既に述べているとおり、少子高齢化が急激に進行していく中、地域コミュニティを維持することが困難になりつつある。特に地域の道路維持や行事、祭りの担い手が高齢化し、地区によっては消防団員の確保も困難といった現象が顕著にあらわれており、このままではこれまで本村を支えていた「結い」や「もやい」といった地域基盤、地域コミュニティの役割がさらに薄れていくことが危惧されている。

しかしながら、茶業は今後も村の基幹産業であることには変わりがなく、今後はこの茶業を活かしながら近隣自治体との交流を交え、交流人口を増やすとともに村への移住定住を目指すことが必要である。

本村は、幸いにも西側にこの少子高齢化時代にあっても人口の増加が見込まれている関西文化学術研究都市となる木津川市、精華町および京田辺市等がある。交通環境の整備（道路、鉄道等）をさらに進めるとともに、村内における新規住民への受け入れ体制づくりに取り組み、自然豊かな「都市近郊農村地域」として本村にしかない特徴を活かして、若者定住集合住宅の整備や空き家バンクシステムの構築等により、若い世代を中心に幅広い世代の移住を進め、人口増を目指すものである。

V. 地域の持続的発展のための基本目標

過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した過疎地域の持続的発展に向けて、「南山城村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、以下の4つの基本目標と新たな視点として加えた横断的な目標を設定し、推進することとする。

基本目標① 南山城村に安定した雇用を創出する

まち・ひと・しごとの好循環を確立、地域資源を活かした新たな仕事を創出、地域経済の活性化を推進する。特に、観光産業は、地域活性化の牽引役として策定した施策を地域住民と一体となって、目標達成に向けて推進する。また、茶業をはじめとした農林業の活性化に加え、さらなる6次産業化の実現・推進を図る。

基本目標② 南山城村へ新しい人の流れをつくる

移住・定住施策の加速化に加え、将来的な移住者の拡大等が期待される「関係人口」の創出・拡大に向け、総合的な方策について検討、推進する。

基本目標③ 若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる南山城村をつくる

村にとって少子化対策は、最優先課題と考え、国が策定する「少子化対策地域評価ツール」の活用を念頭に、村の課題の抽出と対策・実施等において、実効性のある少子化対策を総合的に推進・取り組む。また、教育については、村の次世代を担う子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会（村）の創り手として、その資質・能力を一層確実に育成していく環境の整備を進める。

基本目標④ 時代に合った地域の形成と、安心して暮らせる魅力ある南山城村をつくる

地域経営の視点に立った、新しい柔軟な発想での持続可能な地域づくりを推進する。

横断的な目標 新しい時代の流れを力にし、多様な人材の活躍を推進

◆新しい時代の流れを力にする

- (1) 南山城村におけるSociety5.0の推進
- (2) 地方創生SDGsの実現等の持続可能な村づくり

◆多様な人材の活躍を推進

- (1) 専門知識を有した外部人材の活用
- (2) 誰もが活躍できる地域社会づくり
- (3) 人材育成と多様な主体との連携
- (4) 地域経営の視点

VI. 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における方針や目標等については、「南山城村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて規定している。

そのため、本計画の達成状況評価については、総合戦略の進捗状況を評価するために、産官学金労言の各分野から選出された委員から構成され、毎年開催する南山城村総合戦略有識者会議において、総合戦略の進捗状況を評価されることが、本計画の評価にもつながるものとする。

VII. 計画期間

計画期間は令和3年度から令和7年度までとする。計画の遂行に当たっては、基本方針を踏まえつつ情勢の変化に合わせて対応することとし、新たな施策等が必要になったときには適宜追加や変更を行うこととする。

VIII. 公共施設等総合管理計画との整合

平成29年3月に策定（令和2年8月改訂）した公共施設等総合管理計画において、公共施設等は、行政サービスや社会インフラ、地域のコミュニティに欠かせない拠点等として住民生活に溶け込んでおり、また、災害発生時においては避難場所等として活用されるため、点検や診断等により危険性が高いと判断された建物や、統廃合などにより供用廃止に至った建物等で今後も利用する見込みのない施設については、大規模災害時における2次災害防止に向けて解体撤去する代わりに、防災対策を考える上で重要な施設については順次耐震診断を実施するよう努めるとともに、耐震性の低い施設から優先的に耐震改修工事を実施するよう努めるなど、地域住民の安全の確保を図ることとする。

また、少子高齢化や人口減少社会に備えて、住民ニーズの把握に努め、必要に応じて統合・廃止を検討するなど、将来にわたって安心、安全に公共施設を維持するためにも適切かつ的確な資産管理を行うこととしている。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

I. 方針

日本の総人口は減少を続けており、近年は1つの自治体が消滅するほどの人口減少ペースとなっている。一方で高齢者が占める割合が上昇し、総人口に占める65歳以上の割合が30%に迫るなど、全国で急速に少子高齢化が進行している。

本村の合計特殊出生率（2008年～2012年 ベイズ推定値）は1.05と京都府ワースト1位であり、年間出生数も2011年代以降1桁台が長く続いていた。2016及び2017年には一時的に2桁を回復するものの再び減少の兆しが見えており、依然厳しい状況となっている。

そのため、本村では少子高齢化が進行し、生産年齢人口不足から地場産業が低迷する中、「道の駅 お茶の京都みなみやましる村」を開業し、雇用機会の確保や交流人口の増加を図っている。また、村で住み続けるための施策としての生活環境の整備（医療施設や交通機関）、高齢者の健康長寿化を推進することで、移住・定住の増加及び関係人口の増加を図る。

また、隣接する2町（笠置町・和束町）とは「相楽東部広域連合」において連携事業を実施するとともに、他県の伊賀市や山添村との間で「伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会」を設立し、相互に役割を分担し連携を図りながら、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化と魅力あふれる地域づくりを目指している。

さらに、今後の村を支える人材や地方創生の基盤を構成する人材の発掘や育成に力を注ぎ、活躍できる場の提供や取り組みを進めていく。

II. 現況と問題点

本村の人口は将来推計でも示すとおり、平成7年の4,024人をピークに減少の一途をたどっている。また、令和2年度を境に生産年齢人口を老年人口が上回り、その差が開いていくことと見込まれている。

移住者への奨励金を支給しているが、令和2年度は3世帯10人の実績があった。使用できない老朽化物件等もあり、空き家バンク登録物件の新規登録数に制限があり、近年は移住者の伸び悩みが見

られるものの、賃貸可能な物件の相談もあり、情報を集約した中で総合的にマッチングを行っている。

Ⅲ. その対策

特産品である「お茶」を活かした関係人口の増大及びリモートワークを見据えた都市部からの移住・定住者の増加、これからの村を支える人材の育成を目指す。

<方策>

- 「道の駅 お茶の京都みなみやましろ村」の流入人口の増
- むら茶を活用した商品化展開
- 田舎暮らし定住促進奨励金の制度の移住希望者に対する支援の推進
- 村内交流拠点（やまんなか）の活用による交流人口の増
- 子育て・福祉分野への積極的な取り組みで生活の質を高め、転出抑制を図る
- 村民の生活を豊かにすることへの取り組み

Ⅳ. 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、人口減を見越して適正な施設を保持することに努めることとしている。

本村では、この方針に基づき適切な取り組みを推進していく。

3 産業の振興

I. 現況と問題点

(1) 農業

宇治茶の生産は、まぎれもなく本村の基幹産業である。京都山城地域では約800年もの間、最高級の茶を作り続けている。

本村における茶園面積は299.4haと、府内では隣接する和束町に次いで2番目となっており、宇治茶の生産拠点としてなくてはならない地位を確立している。古くからの茶畑をはじめ、明治期に開墾された山頂に位置する童仙房の開拓茶園、さらには昭和44年の高山ダムの建設に伴い、茶栽培に適した気候状況の今山地区の開墾などが進

められ、名実ともに宇治茶の主産地となっている。

本村では、古くから「煎茶」を作り続け、良質の煎茶を生産する地域としての名声を得ている。特に京都府茶品評会においては産地賞を令和元年度まで20年連続受賞している。新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度の品評会への出品は辞退したため、連続受賞記録は途絶えたものの、令和3年度に出品し再び産地賞を受賞するに至っている（29回目）。さらに全国や関西茶品評会においても農林水産大臣賞を都度受賞するなど高い品質が保持されている。

また、生産だけでなく古くからの技法の伝承を目指し、「茶手もみ技術保存会」を発足し、日々鍛錬を積み重ねることで、平成28年度には全国手もみ製茶技術競技大会において優勝するなど、原材料・製造技法ともにトップの技術を持っていることが証明されている。

これら長い年月を経て培われた「南山城村茶ブランド」を守りさらに広めることに注力するとともに、安心・安全な農産物の生産や、消費者と生産者との間で顔が見える販売ルートの確立等を目指す必要がある。

本村における基幹産業である茶業であるが、全国的な少子高齢化社会の波は確実に茶農家の体力を奪っている。本村においても例外ではなく、高齢による廃業だけでなく、後継者不足による廃業等も見受けられ、生産者戸数は年々減少の一途をたどる結果となっており、それに伴って生産条件の不利な地域にある茶園の荒廃が進むとともに、里山や山林に人の手が入らなくなったこともあり、獣害被害が増大するなど茶業の今後に重大な危機が訪れているのが現状である。

今後の茶業振興施策としては、茶園の荒廃化を防ぐため、担い手を育成する体制を構築するとともに、担い手が魅力を持てる農業経営を確立するため、被覆棚の整備や乗用型摘採機を導入し、より高品質な茶生産、また省コスト化を図る必要がある。

また、茶業の振興だけでなく、童仙房のような比較的冷涼な気候を活かした新たな農作物の栽培、都市近郊農村という地の利を活かした積極的な販売ルートの開拓も必要である。

(2) 林業

本村における森林面積は約70.4%を占めている。砂防指定地を多く抱える本村において森林が占める役割は決して小さくない。

く、土砂災害の防止や水源の涵養、景観の保全等多岐にわたっている。

しかしながら、近年、外国産木材の輸入等に押され、林業従事者はごくわずかになっており、手入れのされない放置山林が急激に拡大している。また、放置竹林の拡大も進んでおり、このことは、森林が持つ多岐にわたる機能の喪失となるだけでなく、野生鳥獣の増加による基幹産業の茶業への影響や、近年の局地的豪雨等による災害の発生にもつながっていくため、放置できない問題となっている。

このような状況を少しでも改善するために、近隣市町や企業と提携し、モデルフォレスト運動を推進している。公有林、生産森林組合所有林等を含めた多様な所有形態の森林において活動を実施し、植生の調査や鳥類調査、間伐や枝打ちのほか、広葉樹林や放置竹林の整備、植生保護柵の設置や作業道の整備、土壌流出防止工事等の森林整備を実施している。

これらの運動を通じて広く森林・林業の魅力を伝え、林業従事者の発掘・育成につなげることで、森林の有する公益的機能を維持していく必要がある。

(3) 工業

本村における工業は、これといった産業はなく、下記のような理由が考えられる。

◎工業に適した土地の確保が困難

山林がほとんどを占める本村において、幹線道路に面した平らで広い土地があまりなく、企業から見た魅力ある土地が少ない。

(4) 商業

本村の商業は、国道及び府道沿いに点在しているが、ほとんどが小規模店であり、商業地としての魅力が乏しい。消費者のほとんどが近隣市町まで出かけているのが現状である。

◎商業圏域が狭い

もともと人口密度・規模が小さく、また、人口減少等もあり、需要の増加が見込めない。

◎経営意欲の減退

立地不利条件及び後継者不足による。

◎小規模経営

それぞれ小規模商店のため、消費者の欲しい商品が無いことが

多く、近隣の大型店舗に流れてしまう。

(5) 観光

本村には手つかずの自然が多く残り、また、「近畿の軽井沢」と呼ばれている野殿童仙房高原があり、四季折々の風景を楽しむことができる。

また、そのような自然に溶け込んだレンガ造りの大河原発電所や、心が癒される茶畑の風景、全国的にもめずらしいアーチ重力式ダムの高山ダムやレイク・フォレストリゾートといったゴルフ場もあり、1年を通じて数多くの観光客が訪れているものの、問題点も抱えている。

◎公共交通機関の不足

観光で来られても公共交通機関がないため、村内の他の地域に行くことが無く、本村に滞在する時間が非常に短い。また、文化財等が点在しており、不便である。

◎未熟なインフラ設備

地形的な問題もあり、離合が困難且つ急峻な道路等が多く、都市部在住の方は不安を覚える。

携帯の電波が届かない箇所もあり、情報発信及び収集の面でも貧弱である。

◎その他

観光客のうち、レイク・フォレストリゾート（ゴルフ等）への入込客は多いが、他府県側（奈良県）の広い道路から出入りするため、村内への回遊が少なく村内の商工業への波及効果があまり見られない。また、平成29年4月にオープンした道の駅お茶の京都みなみやましろ村にも非常に多くの流入人口が見られるものの、その方々を村内の他地域への観光や移動に繋げることが必要である。また、道の駅に隣接地にオープンした「フェアフィールド・バイ・マリオット・京都みなみやましろ」との相乗効果のある施策の検討が必要である。

II. その対策

(1) 農業

意欲ある農業生産者は勿論のことだが、地域ぐるみでこれから

の農業を継続していける体制の構築と、機械化の推進や高収益な農業経営、担い手や後継者問題、U・Iターン等による新規就農者の育成などの農業振興施策と合わせて、住環境の整備など多面的な方策の実施により、魅力ある農山村地域の構築を目指す。

- 狭小農地の改善や農業用の用排水路整備など、農業基盤の整備を進める。
- 省力化等のための機械導入の推進
- 南山城村産の農産品のブランド化を進め、高付加価値商品を生産することによる高収益農業生産体制を確立する。
- 優良農地及び荒廃農地ともに、担い手への土地の流動化を図る。
- 農業担い手を育成するとともに、新規就農者の確保のための農業振興施策を進める。
- 山間地及び高原気候を活かした、新たな特産品づくりを進める。
- 農村体験等を通じて南山城村の魅力を伝えるとともに、都市と農村との交流を深め、農家と消費者との直売ルートの構築等、新たな流通体制づくりを図る。
- 生産だけでなく、加工・販売・流通等「6次産業化」を推進する。
- 農産物を荒らす有害鳥獣の被害軽減に向けて、防除柵や猟銃等の資材購入の補助、捕獲器具の貸し出し等の取り組みを進める。
- 周辺市町村を含む行政機関だけでなく、民間や大学等との連携を進める。
- むらまつりやその他各種イベント等によるPR・拡販。

(2) 林業

近年の異常気象に伴う豪雨等に対する国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等森林が有する機能が引き続き保持できるよう、間伐を行うだけでなく、その間伐材の新たな利用方法の提案や作業道の整備を図るとともに、民間の力を活かした京都モデルフォレスト運動を推進することによる地力の保持・維持を図る。

森林組合等の組織の拡充を進め、次代の森林整備を担う人材を育成し、担い手の確保を図るとともに、切り出した木材については村の特産品でもあるシイタケの原木等への利用を促進する。

更に、野生鳥獣による被害から森林を守るため、地元猟友会との連携・組織の強化をバックアップすることで、被害の拡大を食い止めることを目指す。

(3) 工業

新たな産業の育成及び新たな雇用の場を確保することは、移住・定住の促進に必要不可欠なものである。本村においては、工場立地に適した土地が少ないものの、新たな工場立地に向けた土地の確保を目指すとともに、関西文化学術研究都市や大都市近郊に位置するという立地条件を活かし、企業誘致を進める。

(4) 商業

南山城村の特産品を使った魅力ある商品開発等を進めるとともに、村外からの入込み客数の増加を図り、販売促進に繋げる。

また、インターネット等を活用するなど新たな販路開拓を行い、販売量の増加及び生産者の生産意欲の向上に繋げる。

更に、高齢化社会を見越した商業のあり方を検討し、実行している事業者への支援等を図る。

(5) 観光

手つかずの自然と古くからの茶畑風景という本村にしかない地域資源を最大限に活用しながら、観光産業の確立を目指す。

本村において、最も重要な公共交通機関であるJR関西本線については、関係機関及び関連自治体等とともに電化促進について引き続き働きかけることとするとともに、駅舎を活性化させる方策を検討・実行していく。

地形の形状を活かし、近畿の軽井沢といわれる野殿童仙房高原から、高山ダム湖を広く見渡せる田山高尾地区までの周遊するコースを設置し、観光客の流れを作り出す施策を進める。

また、地域が持つ魅力を活かし、本村の農産物を使った特産品や加工品等を開発し付加価値の高い商品を生産するとともに、平成29年4月に供用開始した「道の駅」での販売等を実施することで農林商工業の活性化と、村内に点在している観光拠点等を広くPRすることで、交流人口の増大を図ることとする。

特に、道の駅「お茶の京都 みなみやましろ村」は平成27年度に国土交通省において、地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取り組みが期待できるものとして「重点道の駅」（全国38箇所）として選定された。「村で暮らし続けるための仕掛けづくり」として特産品である南山城村茶を活用した商品開発等を行うとともに、地域内循環型産業システムの実現を目指し

ており、本村が所有する施設の中でも集客力が非常に高いものであり、今後はこの施設を核として情報発信、販路開拓等を図っていく。

南山城村自然の家については、運営などについては民間事業者への運営委託等による経費節減や資産の賃貸借や売買等も視野にいられて検討する。

更に、村の活性化を進めるためにも、若者の意見をくみ取れるような仕組みを作る。

- 観光施設の整備促進として、道路整備や情報通信施設の設置を進める。
- 観光マップ・パンフレット作成
- U・Iターン人口増加
- 農業体験ツアー
- 観光ルート整備
- 定住・移住促進
- 自然の家の活用
- 民間企業との連携（計画策定・事業遂行等）
- 一般財団法人京都山城地域振興社（お茶の京都DMO）や、周辺市町村との広域的な連携による取り組みの強化。
- ICT（Information and Communication Technology）を活用した商業・観光事業
- VR（Virtual Reality）を利用した地域間交流や、地域コミュニティの構築

Ⅲ. 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南山城村全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記Ⅰ（１）～（５）及びⅡ（１）～（５）の通り
周辺市町村との連携に努める。

IV. 公共施設等総合管理計画との整合

平成29年4月に供用開始した道の駅を中核として「村に必要なことを村の人が取り組み、それによって村の人が利益を享受する」地域内循環型の産業システムにより村づくりを行うとしている。

目標達成のためには、必要ならば今ある建物の総面積を減らしてでも、効率的で効果的な運営を行えることを目標としている。

4 地域における情報化

I. 現況と問題点

全国的な人口減少社会及び少子高齢化が進行し、都市部への人口一極集中が益々進んでいる一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークの本格的な導入の動きが生じ、一部企業及び社員の地方回帰の機運が高まりを見せている。

本村の情報化において、これまでは民間企業の進出が見込めず公設公営での光ケーブル事業を行ってきたこともあり、時代の変化に対応することが困難であった。しかしながら、令和3年4月1日から民間へ譲渡することとなり、時代に即応できる民間事業者による運営に切り替えることで、都市部との通信情報格差が埋まりつつある。

また、当村への流入人口の増につなげるため、公共施設において、無線LANの整備を行い、常に最新の情報発信を行うことが可能となっている。

今後は、世界に誇る宇治茶の主産地である当村のお茶や、道の駅を通じた販売ルートの確保、世界的に有名なホテルの進出等による新たなビジネスチャンスの可能性を秘めているものの、まだまだ都市部との格差が生じているのは否めない。

II. その対策

老若男女問わず、村民及び来村されるすべての方々が、手軽に、いつでも情報を入手し活用できる環境整備を目指す。

III. 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、人口減を見越して適正な施設を

保持することに努めることとしている。

本村では、この方針に基づき適切な取り組みを推進していく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

I. 現況と問題点

(1) 道路

本村の幹線道路は、村の中心部を流れる木津川に沿って国道163号が東西に走っている。その他の主要な道路としては、北側には村道大河原東和東線及び村道大河原多羅尾線がつながり、南側では府道上野南山城線及び府道月ヶ瀬今山線につながっていて、それらに生活道路としてその他の村道が結ばれているが、急勾配且つ狭隘な道路も多い。

◎一般国道

国道163号は、三重県、京都南部、大阪を最短で結ぶルートとなっており、木津川右岸に沿って本村を東西に貫通している最重要道路である。

しかしながら、集落内を通るため大変危険な箇所があったが、平成28年8月に北大河原バイパスの完成を経て、非常に広く安全な道路に整備された。ただ、まだ一部に歩道等が非常に狭い箇所がある。

◎府道

府道上野南山城線は、国道163号から分岐し、本村を南北に走り奈良県で府道笠置山添線に至る、高山ダム沿いを通る重要な基幹道路である。

概ね片側1車線は確保されているものの、一部に狭隘な箇所が存在する。

また、府道月ヶ瀬今山線も同様に国道163号から分岐し、本村を南北に走りぬける重要な基幹道路である。

しかしながら、集落の中を通りぬけるため、一部道路は狭隘、狭小且つ急カーブもあるため、観光シーズンになると、離合が難しい箇所等において交通に支障をきたしている。

◎村道

本村の村道は、120路線、総延長121,163mであり、1・2級村道15

路線は国道163号もしくは、府道上野南山城線及び府道月ヶ瀬今山線に接続されている。

しかしながら、村道の多くは集落間を結ぶ生活道路であり、幅員狭小・急勾配路線で離合が困難、大型車の通行が不可能な未改良路線がほとんどである。

道路法に基づく台帳整備後の1・2級村道45,670mに対して、改良率は1級村道51.3%、2級村道29.9%、舗装率は1級村道99.7%、2級村道95.6%（令和2年3月現在）となっている。

(2) 橋梁

本村が管理する橋梁は、現在75橋あり、このうち架設年度が判別している橋は10橋である。

また、現在架設年度が判別できている橋梁のうち、架設後50年を経過する老朽化の進んだ橋は10橋中1橋となっており約10%を占める。さらに10年後には6橋にのぼり、架設年度が判別できる10橋に対して60%が老朽化橋梁となる。なお、約9割弱と大半を占める橋梁が架設年度不明であることを考慮すると、老朽化橋梁の占める割合は実際にはもっと高いものと考えられる。

このように今後増大する老朽化橋梁の修繕・架け替えに係る費用をどのように削減するのが課題である。

(3) トンネル

本村が管理するトンネルは、国道163号の一部移管にともなう2基となっている。

今までなかった施設の維持管理をどのように行っていくかが課題である。

(4) 鉄道

本村には、名古屋から大阪間を結んでいるJR関西本線が村のほぼ中央部を東西に通っており、通勤通学者や医療機関等への重要な公共交通機関として利用されるとともに、季節を問わず、数多くの観光客に利用されている。

昭和63年3月には木津川市内に位置する加茂駅まで電化されると、加茂～大阪間が直通運転となり増便となったものの、本村が含まれる加茂～亀山間は非電化区間として残る形となり、ワンマ

ン化とともに運行本数の削減等がなされた結果、更なる利用者数の減少につながる負のスパイラルに陥っている。

しかしながら、各種団体による運動により、近隣の町村のPRも兼ねたラッピング列車が運行される等、一時期より運営形態は改善されたものの、乗客数は依然として減少傾向にあり今後の利用状況によっては運行本数の削減も考えられる。

(5) バス輸送

少子高齢化が進行し、村内でバスを運行していた唯一の三重交通バスが路線の休止をしたことに伴い、民間バスによる輸送は無くなり、行政負担による通勤・通学バスの運行確保を行っている。

平成29年度以降、交通の見直しのため、増便、運行ルートの新設や時刻改正を行い、住民のための公共交通網改革を行っているが、鉄道との結節利用、各地域間での利用方法が異なり、利用増に繋がっていないのが現状である。

Ⅱ. その対策

(1) 道路

◎国道163号

近畿圏と中部圏を結ぶ幹線道路としての存在から、1日9,000台以上の交通量がある。

狭小区間の道路拡幅改良とともに、自転車・歩行者の安全確保のための安全施設整備の確保を要望する。

◎府道

○上野南山城線

本村南西部を南北に横断する幹線道路であり、夢絃峡と呼ばれる木津川と名張川の合流点の峡谷を一瞥できる観光ルートにもなっている。ジョギングコース等もあるため、狭小区間の道路拡幅改良とともに、歩道整備を行い、安全な歩行者交通環境の確保を要望する。

○月ヶ瀬今山線

本村の南東部を南北に横断するとともに、地域の主要な生活幹線道路であり、小学校及び中学校のスクールバスルートにもなっている。生活道路として重要な路線であるので、狭小区間

の道路拡幅改良とともに、歩道整備を行い、安心・安全な交通環境整備を要望する。

◎村道

村道は、国道・府道とともに山間地にある集落間の連絡道路として重要な道路である。利用者の利便性向上のためにも、国道・府道の改良と連携して計画的に整備するだけでなく、老朽化等の進行を食い止めるための適切な維持・補修を実施し、また、狭小部の改良、行き止まり道路の解消、未舗装箇所改良及び道路の附属物の設置等を進め、機能向上を図る。

(2) 橋梁

今までの対処療法的な修理・架け替えから、日常の定期点検及び予防保全的な維持補修への方針転換を図ることとする。

平成31年3月に改定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な補修・修繕を行うとともに、同計画を継続して策定することで、予防的な維持補修を行っていく。

しかし、本村における橋梁のうち、架設年度が不明な橋が大半を占めるため、老朽化がどの程度進んでいるかを詳細に把握することは難しい面もあり、日常の定期点検及び予防的処置を重点的に実施する必要がある。

また、田山地区と高尾地区を結ぶ高山大橋が架設後53年を経過しており、7年後には法定耐用年数の60年に達するが、巨額の架け替え費用が見込まれるため、可能な限り長寿命化を推進する必要がある。

(3) トンネル

道路法に基づく定期点検を実施することで、長寿命化を図るとともに、地域住民の安心・安全な通行を確保することとする。

(4) 鉄道

村内における唯一の民間公共交通機関であるJRの維持・拡充を図るため、沿線市町村や各種団体と連携しながら、運行本数の増加や電化促進を関係機関に要望する。

また、村の玄関口であるJR大河原駅の駅舎部分をJRから移譲して頂き、村おこし拠点として改装、開設している。こ

の取り組みと連携し、交通アクセス整備等も実施することで J R 大河原駅を観光等の拠点として整備し、利用者数の増加を図るとともに魅力あるむらづくりを進める。

(5) バス輸送

村民の身近な交通手段として定着している村営バスの増便や運行ルートの変更等を図るとともに、新たにできる道の駅への乗り入れなどを行い、利用人数の増加を図る。

また、京都府・笠置町及び和束町と共同で平成29年10月から「相楽東部広域バス」を運行している。東は J R 月ヶ瀬口駅から西は J R 加茂駅までをつなぐ地域の新たな基幹交通となるバスを運行することで、過疎化が進む地域における J R 関西本線の補完となるような中間時間帯における移動の利便性の向上等を図る。

さらに、バスに代わる交通手段として、デマンド交通（通称：村タク）の運行を開始している。当村は、中山間地にあり高低差が激しく、高齢の方にとってバス停に行くのも困難な状況にあるが、このデマンド交通を利用するとバス停まで行かなくても自宅まで車両が出入りすることが可能となった。これから益々進行する高齢化社会に備えて、地域住民にやさしい交通手段の確保に努めている。

Ⅲ. 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、経年による劣化及び性能の低下、管理状況、利用状況等の把握に努め、各施設の長寿命化と安全性の確保を最優先において実施することとしている。

6 生活環境の整備

I. 現況と問題点

(1) 簡易水道施設

生活にとって欠かせない水道事業は、地域の発展にも欠かせないインフラ設備である。

本村の水道事業は、昭和47年に大河原地区簡易水道、同51年

に今山地区簡易水道、同52年に田山地区簡易水道、同55年に高尾地区簡易水道が完成、平成11年には大河原・今山及び田山地区を統合した中央簡易水道事業が完成、地域住民の生活用水として、また、消防用水源としての役目も果たしながら現在に至っている。

しかし、各施設の老朽化が進行していることは否めなく、特に統合していない高尾簡易水道は多くの敷設管等が耐用年数を過ぎており、安心、安全な飲用水の供給を維持していくには早急な対策が求められる。

また、本村には未給水地域（野殿地区及び童仙房地区）が残っており、必要な施策を行う必要がある。

なお、近年は過疎化による人口減少が激しく、これは水道料金収入の減少を招く結果となっており新たな問題として浮上している。このため、現在の資産保有量等の精査を行い、より精緻な原価の把握に努める必要がある。

(2) 汚水処理施設

本村の集落は、山間地の中のわずかな平地部分に家屋があるだけでなく、急斜面にも家屋が立地していることもあり、一部地域は住宅が比較的密集しているものの、多くが広範囲に点在していることもあり下水道等集合処理施設の整備に適さないため、個人が設置する合併処理浄化槽に対して設置費の一部を補助することにより生活排水処理を行うことで、河川等の水質や生活環境の改善に取り組んでいる。

(3) 廃棄物処理施設

◎ごみ処理

ごみ収集業務については、民間業者に委託し、可燃ごみ・ペットボトル・カン・ビン・粗大ごみ・プラスチック製容器包装・その他プラスチック等に分別して収集し、乾電池等については、各集会所等に廃乾電池ボックスを設置し、職員が定期的に回収を行っている。

なお、この豊かな自然や地球環境を次代に引き継いでいく責務により、可能な限りリサイクルに努めている。

収集後の処理については、隣接する笠置町及び和東町との相楽東部広域連合で実施しているが、平成11年度に稼働した相楽東部クリーンセンター施設の老朽化が進んでいること、

また、施設周辺地域との協定により現在休止中となっており、今後の処理方針等の早急な対応が必要である。

最終処分場についても、民間業者に処理委託を行っていることから、今後の対応等検討が必要である。

◎し尿処理

し尿処理については、隣接する市町村等との相楽郡広域事務組合において行っているが、構成市町村の間でも下水道が整備されている自治体とそうではない自治体との差が生じるなど、新たな課題が発生している。

(4) 消防防災

全国的に進行している少子高齢化の進行は、例外なく本村でも見受けられる。年々人口が減少するとともに、若年層の転出、高齢者の増加が進み、消防団員の減少が著しくなっている。特に、団員ではあるものの都市部への就職等により、平日昼間の防災体制が大きな課題となっている。

また、近年の異常気象もあり、想定外の災害にも対応するための防災体制整備が必要である。

各家庭に設置する防災行政無線だけでなく、使用年数が経過した小型動力ポンプ付き積載車の更新、消防水利の確保、消防ホース格納箱の充実などを通じて防災力の向上を図る必要がある。

さらに、本村の多くを山林が占めるため、土砂災害や山林火災から住民の生命や財産を守るための防災設備の設置が必要となっている。

(5) 住宅

京阪神の都市近郊地域という立地条件を活かし、住民の流入を促進するためには、インフラの整備や地域コミュニティの確保だけでなく、良好な住宅の提供も必要となる。

本村には村営住宅がなく、また、民間による賃貸物件も非常に少ないのが現状であり、都市住民等のニーズを拾い切れていない部分があることも否定できない。

しかしながら、近年空き家が増加していることもあり、修繕等を行えば十分利用できる家屋があるだけでなく、古くからの日本家屋が持つ魅力を活かしたリフォーム等を実施すれば新たなニーズを取り込める可能性もあり、行政だけの施

策で整備するのではなく地域住民を巻き込んだ利活用方法を検討する必要がある。

II. その対策

(1) 簡易水道施設

◎配水管の耐震化、老朽化対策

老朽化した配水管の更新はもとより、耐震性のある水道管の敷設等を進めることで災害に強い施設整備を進める。

◎将来の水需要に合わせた施設整備

安定的な給水を確保するとともに、給水人口が減少する中でも可能な限り低廉な価格での供給を目指すため、企業会計を導入し詳細な原価等を把握するとともに、必要最小限の施設整備や修繕、更新等を行う。

未給水地域における簡易水道施設に代わる措置の計画策定及び整備。

◎より良い水質の飲料水供給

建設当時の古い基準で設置されている老朽化した浄化設備を近代的な設備に更新し、より安全な水質の確保、供給ができるよう検討する。

(2) 汚水処理施設

合併処理浄化槽の設置促進のため、補助金制度の広報や水・生活環境に係る啓発活動を充実させ、浄化槽設置の普及促進を図る。

(3) 廃棄物処理施設

◎ごみ処理

都市部に比べ、粗大ごみ等の1人あたりの処理量が多いため、住民や事業者の協力を得て、更なる分別を行う等、可能な限り減量化対策を講じる必要がある。

また、「相楽東部クリーンセンター」が休止中となっている中、あらゆる面から打開策を検討するとともに、ごみ処理に必要な計画等の見直しや策定等を行い、早急に処理体制を整える必要がある。

◎し尿処理

人口減少に伴う処理量の減少に伴い、し尿処理施設につい

ては、規模を縮小する改修が令和2年度において完了したところである。

(4) 消防防災

消防施設等を含め、平成28年12月に修正した「南山城村地域防災計画」に基づいて対策を講じていくこととする。

中山間地に位置する本村にとって、土砂災害等避けて通れない問題がある。特に、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が設定されている地区もあるため、常日頃からの情報の収集・伝達、救助等、警戒避難体制作りに努めるとともに、通信施設の確保や無線設備の拡充等を図るとともに、広域連携（一部事務組合含む）体制の強化を図る。

また、災害時における応急対策を円滑に実施するために必要な資材器材を平常時から十分検討整備し、各資材器材の機能を有効に発揮できるようにする。

なお、必要物資の確保は、原則として調達によることとし、災害発生当初、緊急に必要なもの及び他地域からの支援又は流通在庫方式で調達が困難なものは備蓄によるものとし、大災害発生に対しての備えとして、相互応援協定の締結を積極的に進めるとともに、「道の駅」を災害時に高度な防災拠点機能を発揮する施設として位置づけており、防災倉庫等の十分な設備を備えるとともに、災害時の避難所や災害復旧の活動拠点、支援物資の集積拠点とするなど、災害時における後方支援拠点としても活用する。

具体的な施設や装備等の整備については、各種消防施設や消防団装備品の拡充、小型動力ポンプ付き積載車の更新等に努める。特に、山林火災を未然に防ぐためにも、消防水利の確保は極めて重要であるため、防火水槽の設置や自然水利の整備対策を講じる。

なお、可能な限り防火水槽については耐震性・飲料水兼用タイプの整備に努める。

また、少しでも情報を早く伝えるためにICTを活用した防災システムの構築に努める。

(5) 住宅

移住・定住人口の増加を目指し、民間による宅地開発を検討し、総合計画に基づく土地利用計画との整合性、時代に合

わせた要綱等の適正な運用を図る。

また、高齢者の増加を見越して自立支援を前提としたバリアフリー化された住宅の整備を推進する必要がある。

なお、空き家の活用についても、空き家バンクシステムの構築や利活用方法の検討等により若い世代を中心に幅広い世代の移住を目指すこととし、必要に応じて行政によるUJIターナー者を見込んだ過疎地域住宅（若者住宅）の整備を図る。

Ⅲ. 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、インフラ資産等において、対処療法的な修繕等を行うのではなく、予防保全的な維持管理を行うことで既存施設を低コストで可能な限り長く利用することとしているが、地域住民の安全の確保のためには必要に応じて施設の更新等を実施することとしている。

7 子育ての環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上および増進

I. 現況と問題点

(1) 児童福祉

近年の社会の閉塞感と将来への不安が高まっており、安心かつ安全に暮らせる社会となることが強く求められている。行政だけの取り組みだけでなく、地域と協同しながら「安心して子供を産み育てられる社会」づくりの構築が望まれる。

特に、住民アンケートによる子育ての考え方としては、「子育てに大きく影響する環境は、「家庭」が最も大きい」という意見が9割を超え、「保育園」、「小学校」も大きな影響があるとして7割半ばの意見があったため、それらの充実を図る必要がある。

(2) 障がい者福祉

本村では、笠置町、和東町と共同で「障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画」を令和3年3月に策定している。

「地域全体で支えあい 共に 豊かに 安心して過ごせるまち」を基本理念とし、障がいのある人もない人も、生まれ育つ

た住み慣れた地域で共生できるように、障がいのある人を支える施策・事業を総合的に推進することとしている。

(3) 高齢者福祉

本村における高齢化率は48%を超え、超高齢化社会となっている。また、担い手である若い世代が少ないことも併せて、これからの本村の介護のみならず福祉全般をどう活かし、住み慣れた村でいつまでも健康で暮らせるようにしていくことが求められている。

また、今後も高齢者が増加していく中で、一人暮らし高齢者世帯等の増加も見込まれるところであり、身近な地域における見守りニーズなども高まっていくものと想定される。高齢者が住み慣れた土地で安心して暮らせるよう、住まいやサービス等についても地域住民や関係団体、事業者等との連携による多様なサービス提供の体制を確保する必要がある。

(4) 村民の健康づくり

医療の進歩や各種保険制度等による検診の普及等により、日本の平均寿命は世界一になるまでに改善されているが、一方で高齢化の進行や食生活の変化に伴い、今まで見られなかった疾病や状況が発生するなど複雑に変化している。

また、体だけでなく心身ともに健康になるためには、一人ひとりが健康に関心を持ち、積極的に自己の健康管理に取り組むなど、健康の大切さを再認識することが求められる。

近年言われている「健康寿命」を伸ばすためにも、行政としても各種健康教室へ参加しやすい日程の設定することや、生活習慣病予防のための検診を充実させるとともに活発な広報活動を行っていく必要がある。

Ⅱ. その対策

(1) 児童福祉

「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年3月に策定した「南山城村子ども子育て支援事業計画」を基に各種施策を実行していく。

南山城保育園に平成15年から併設している地域子育て支援

センターや保育園での一時預かり、発達に応じたおもちゃで遊ぶことで子どもの発達保障をするためのひよこ広場の開設等の充実を図る。

また、各種指導員の確保や保育施設を拡充・充実させ、乳幼児健診や訪問指導等の強化等を図る。

なお、計画策定に関して実施した住民アンケートでは、望ましい子育て支援について、「子育てにおける経済的な負担の軽減」が7割近くとなっており、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が5割を超えており、これらの課題を解決する具体的な打開策を検討していく必要がある。

(2) 障がい者福祉

令和3年3月に策定した「障がい福祉計画」に沿って、各種サービスやボランティア活動の支援など、障がい者が可能な限り自立して快適に暮らせるような取り組みを図っていく。

意識啓発・広報活動の充実や交流・ふれあいの推進、スポーツ・レクリエーションの推進等障がいの有無にかかわらず地域で共に生きるという考え方を推進していく。

また、住みやすい家屋の整備のための住宅改修費の助成や公共施設等のバリアフリー化、安心して通行できる道路整備、緊急時の情報伝達環境の整備や避難生活での支援体制づくりなどを図るとともに、自立支援のための就労の場づくりのための各機関との連携強化に努める。

(3) 高齢者福祉

令和3年3月に策定した「第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」に基づいて一人ひとりがいつまでも健康で住み慣れた地域で互いに支えあいながら、いきいきと心豊かに暮らせる村づくりを進めていく。

基幹的な介護サービスの充実や質の向上のために、地域包括支援センターを中心に、行政機関、サービス事業所、医療機関等との連携を取り、一人ひとりに的確なケアが行えるよう支援体制を強化する。

生きがい活動として、老人クラブや文化・スポーツ活動等の活動をより広く展開するとともにそれらの活動に対しての支援を図る。

今後の高齢化の進展や要介護認定者の増加に備え、住み慣れ

た地域で暮らし続けられる多様な生活に応じた居宅支援の充実及び既存の保健福祉センター等の機能の維持、向上やICTを利用した地域支援事業の充実（介護サービスの充実）等を検討する。

また、急病等にも対応するための緊急通報装置の設置や訪問理美容サービス、外出支援サービスや食の自立支援事業等各種支援事業の充実を図るとともに、配食サービスや訪問型介護予防事業を強化する。

(4) 村民の健康づくり

関係機関、関係団体との連携を密にし、各種検診や健康相談等の実施による疾病の早期発見、早期治療を目指すとともに、食事や生活環境の改善につなげるための広報活動等を実施し、健康に対する知識・意識の向上を図る。

また、地域における総合的な医療の確保、広域的な地域医療ネットワーク体制の充実など健康づくりのための各種施策を実施する。

Ⅲ. 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、既存施設等の再編、転用、除却などを行うとともに、遊休施設の再活用等により住民サービスを保持しつつ、複合化などにより効率化を図ることとしている。また、施設利用者間の地域や世代を超えた交流が期待でき、本村の古くから残る「結い（ゆい）」「もやい」といった形での支えあいが更に強固になるとしている。

8 医療の確保

I. 現況と問題点

少子高齢化が急激に進行していく本村において、村民がひとしく健康で文化的な日常生活を送ることは、むらづくりにおいて無くてはならないものであり、その条件を満たすためには地域医療体制の充実・確保が必須条件ともいえる。

近年は、食生活を含めた生活水準や医療技術の進歩により、

住民の平均寿命の向上が見られ、また、それぞれの健康意識の向上に伴い健康水準は改善されてきている。しかし、医療の進歩に伴う各種耐性菌の発生に伴う新型疾患等、多様化する医療ニーズに対応するためには、より広域的かつ先進的な地域医療ネットワーク網の構築が不可欠である。

本村における医療機関は、民間の内科小児科医院と歯科口腔外科がそれぞれ1施設あるだけで、今後の高齢化を鑑みると十分な医師や看護師等体制の確保が十分とは言い難いのが現状である。

そのため、京都山城総合医療センターとの連携だけでなく、その他救急医療センターや消防機関との協力体制の確保が必要であり、村民の命を守るより強固な医療体制整備が求められている。

Ⅱ. その対策

(1) 地域医療

これからますます進行していく高齢化に対応するため、また、休日や夜間にも対応可能な医療体制を確保するための整備に努める。

○本村を含めた広域医療機関の中核をなす京都山城総合医療センターだけでなく、近隣市町村に所在する総合病院との連携等を図り、救急時の対応能力を確保する。

また、休日等において一次救急の確保として相楽郡広域事務組合相楽休日応急診療所が開設されたことを踏まえ、医師会等と連携を深め、より強固な救急体制づくりを目指す。

○住民が生涯健康で生活するために、「自分の健康は自分で守る」という意識向上を図り、さまざまなニーズに対応した健康づくりを進める。

○村内において、地域医療の核となる施設整備を進めるとともに、高齢者が通院しやすい環境整備に努める。

Ⅲ. 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、府や隣接自治体とともに、それぞれが所有する施設について機能分担や共同整備、共同運用などについて検討を行い、住民サービスの向上を図るこ

ととしている。

9 教育の振興

I. 現況と問題点

(1) 学校教育

本村には、小学校が1校、隣接の笠置町との間に中学校が1校ある。特に小学校については、平成15年に村内の小学校が統合したものであるが、そのときから比較しても児童数が約6割以上減少している。

少子化・人口減少社会に対応した活力ある教育活動の展開や変化の激しい社会に対応できる地域に愛着を持つことのできる教育が求められている。

また、変化するグローバル社会を生きていくために、自分の考えで行動し、さまざまなジャンルの学びを経験し、どのような課題にも対応できる力を持った人づくりが要求されている。

今後は、隣接する2町と立ち上げた広域連合による教育委員会という利点を活かし、各校のよさを共有し、相互支援や切磋琢磨により確かな学力、豊かな心などをはぐくむこととする。ただ、小学校はまだ開校後17年程度のため、それほど老朽化は進んでいないものの、近年の異常気象等により学習に集中できないほどの暑さへの対応として、全館の空調機器の設置し、教育環境整備を進めている。同時に、統合により空いた施設において地域コミュニティの維持・継続のために貴重な地域資源としての利活用方策を検討することが課題となっている。

なお、遠距離通学者には通学バスなどの対策を行っているが、生徒達の交通マナーの意識向上を図るだけでなく、交通ルールの理解とともに安心・安全な通学路の確保が求められている。

(2) 生涯学習

各種団体が、村内の公民館等においてそれぞれ多様な活動を実施している。しかし、生涯学習の拠点となる施設であるべき公民館等の老朽化が進んでいることは否めず、また、生涯学習推進体制の確立及び拡充が求められている。

自己実現に向けて主体的に学び続ける生涯学習社会を実現

するために、地域住民のニーズや現代社会に対応した事業の展開、各町村における文化・スポーツ活動の活性化、広域連合という組織のよさを活かし3町村間の活発な交流と相互支援、社会教育関係団体における主体的活動への支援を行うことにより、いつでも、どこでも、誰もが自己実現に向けて主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を目指すものである。

また、社会問題や現代的課題に対応すべく、学校・家庭・地域社会が連携した子どもを支援する取り組みの推進が求められている。

Ⅱ. その対策

(1) 学校教育

小学校施設については、それほど老朽化が進行していないものの、日々の維持管理・修繕作業が多々発生している現状にある。施設の長寿命化を推進するため、令和2年度に「南山城小学校長寿命化計画」を策定しており、その計画に基づき、日々の適正な管理に努めることとし、更新が必要な施設については、安心安全のためにも機器の更新、設備の増強等を図っていく。

また、その他の施設についても、必要最低限の建替以外には、日々の確実な管理を行うことで長寿命化を進めるとともに、統廃合による用途廃止学校施設の有効利用を図る。

なお、小学校については、適正な学習環境を維持するためにも、遠距離児童についてのスクールバスの配備を進める。

また、近年の情報教育を進めるために、校内LANの整備やICT機器の拡充を図る。

家庭・学校・地域社会の連携による、郷土愛を持ち、豊かな人間性を育み、情報・国際化社会にも対応できる児童・生徒を育てる特色ある学校づくりを目指す。

なお、笠置中学校においては、建築後かなりの年数を経過しており、長寿命化を図るため、令和2年度に「笠置中学校長寿命化計画」を策定しており、この計画に基づき、定期的な点検及び必要な機器の更新・交換を実施していく。

(2) 生涯学習

「自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を、

相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備、充実させる」ことに基づき、地域住民のニーズや現代社会に対応した事業を展開するとともに、学校、家庭、地域社会との連携、民間企業等とのネットワークづくりにとりくみ、人生の各時期に応じた多種多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など、住民が生涯にわたって学び続けることができる環境の整備を図る。

また、あらゆる世代、様々な生活領域において求められる幅広い多様な要望に対して、住民が主体的に学ぶことができる学習機会の拡充、様々な情報提供とともに必要な施設を整備するとともに環境の改善を図る。

誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション施設の充実や広報活動を推進し、スポーツをより身近に感じることで、健康づくりや各種競技力の向上、生涯スポーツの推進を図る。

集会施設についても、福祉の向上や地域コミュニティの拠点となっており、防災面からも必要な修繕や改修等を実施していく。

Ⅲ. 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、一般的な公共建築物については、本村の政策実現のため及び村民の住民サービスの維持・向上にとってとても重要であり、今後も社会情勢の変化に対応しながら、住民が求めているサービスを提供できるよう整備することとしている。

また、学校教育については、資産が広域連合に委譲されているものの、将来的な維持修繕及び運営の財政的な負担を考慮しておく必要があるとしている。

10 集落の整備

I. 現況と問題点

本村には、10集落がある。

急激な少子高齢化により、集落自治機能が低下し、このままの状態が続くとその存続をも危惧される集落があるのが現状である中、それぞれの地域に合わせた生活道路の整備やコミュ

ニティ施設の整備等を行ってきたが、地域の活性化を体現できるほどの状況にはなっていないのが実情である。

また、多くの集落地区が辺地地域に含まれており、全国的な高齢化率よりも全体的に高くなっており、独居老人の増加などますます地域の活力が低下していく中、これまでの地域文化の継承や自治活動等が困難になる状況が生まれている。

集落は、その地域の住民が「南山城村で生まれ育ってよかった。」「これからも住み続けたい」と思えるような、協同の社会を創る上で必要不可欠の条件であり、住民自ら積極的に活動・参加するいきいきとした生活環境づくりが必要となっている。

この集落の自治を維持していくためには、就労の場の確保と合わせて住環境の整備も求められているため、空き家等の活用等が求められていること、また、コミュニティの連携強化や集落を引っ張っていくような人材の確保・育成のための支援が今まで以上に求められている。

II. その対策

それぞれの地域が持つ特徴を活かし、U J I ターン等による人口流入・増加を目指すとともに、各集落間の連携と交流の強化を図る。

- コミュニティ施設、水道・道路等のインフラ整備を進める。
- 集落が行う地域づくり活動に対して支援を講じ、リーダーとなる人材の発掘・育成を目指す。
- 地域の担い手やリーダーが不足していく中、官民連携としての大学やNPO、民間業者などの域外協力者とも連携を行い、集落の維持・活性化を推進する。
- 移住する側と受け入れる集落の両方がともに良好な関係で移住・定住ができるように居住環境の情報を提供する。

III. 公共施設等総合管理計画との整合

道路や水道等、生活のために欠かせないインフラ施設については、災害時でも機能するために必要な維持管理及び更新を行っていくこととしている。また、消滅の可能性のある自治体と

して発表されたこともあり、転出を抑制して転入者の増加につながる戦略を推進する必要があるとしている。

1 1 地域文化の振興等

I. 現況と問題点

本村には、重要文化財指定の絹本著色両界曼荼羅をはじめとした歴史的価値の高い文化財が残されている。これらを保護すると同時に、本村の歴史や文化を考える資料として、また観光資源としても位置付けることで活用を図る必要がある。

また、府指定無形民俗文化財の指定を受けている「田山花踊り」など、時代を超えて受け継がれてきた伝統民俗芸能があるなど、貴重な文化財を抱える恵まれた自治体である。

さらに、文化を創造・発信し、村の誇りとなるよう、『響』にとことんこだわった「やまなみホール」を所有している。音楽だけでなく、村内の芸術・文化等あらゆる分野のサークル等に利用されており、このホールを起点に村独自の文化の広がりがみられるなど、小規模自治体にもかかわらず、文化芸能への思いは強いものがある。

なお、本村における茶畑等についても、村独自の「文化」であり、地域住民が守ってきたこの大切な日本の原風景を次代に引き継いでいく必要がある。

II. その対策

現在埋もれている地域の伝統行事などの掘り起しにより、文化にさらに触れる機会の創出を図る。

京都府選定文化的景観「南山城村の宇治茶生産景観」に選定されたこともあり、この景観を守り続けるためにも、景観行政団体に移行することとなり、景観行政事務を開始し景観計画を策定することが可能となったため、令和2年3月に景観計画ガイドラインを策定、本村が持つ豊かな自然や景観を次代に継承するとともに、村独自のイメージの創出を図り、南山城村ブランドの構築を図る。

音楽や祭り等を通じて地域間交流を深め、また、U I J ター

ン者を取り込むことで、これからの地域文化を担っていく人材の確保や育成を目指す。新しい風が吹き込まれた文化について、地元の人々がこの地域の持つ魅力を再発見できるきっかけを与えることで地域の活性化や文化継承を確固たるものとする。

Ⅲ. 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、やまなみホール等の文化施設についてはすでに必要最小限の施設しかない状況であり統合等は考えにくいものとしており、また、やまなみホールも完成後30年が経過したこともあり、「事後保全型・対処療法型」の維持管理ではなく、「予防保全型」の維持管理に努めるものとしている。現在所有している施設を可能な限り有効活用することとするが、新たな住民ニーズに応じて適切に対応していくこととする。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

I. 現況と問題点

近年、時間雨量が100mmを超える豪雨が頻発するなど、極端な気象状況が発生している。強大な台風や線状降水帯といった異常気象による災害が多発しており、このまま地球温暖化が進行すれば災害の発生だけでなく、外来種の流入による日本古来の生態系の破壊、品種改良をするもののその技術を上回る温暖化のスピードによる農業生産性の低下等、地球レベルでの環境破壊の進行が懸念されている。

このことは、当村がもつ森林生態系の維持をはじめ、各事業所や公共施設等における再生可能エネルギーの拡大を図り、持続可能なカーボンニュートラル社会の構築に向けて率先して取り組んでいく必要がある。

II. その対策

京都府において、令和2年2月に「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すこと」を宣言されており、当村におい

ても、行政だけでなく地域住民を巻き込んで取り組んでいく必要がある。

再生可能エネルギー設備の導入や、施設の予防的改修等を実施することで、省エネ設備の導入を図り温暖化ガスの排出を可能な限り低減を図る。

Ⅲ. 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、人口減を見越して適正な施設を保持することに努めることとしている。

本村では、この方針に基づき適切な取り組みを推進していく。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

I. 現況と問題点

「ふるさと」と呼ぶに相応しい、手つかずの豊かな自然に囲まれたこの村で、各種イベント等を実施し、多くの方々に本村を知ってもらふことは、互助精神が生き残っている温かい人間性を肌で感じてもらうことが出来るだけでなく、地域住民の未来への活力となり、新たな村づくりへの発展の可能性を秘めている。

また、イベントだけでなく、地域住民が本当に望んでいるニーズを的確に把握し、実現できるように実行・支援することは地域住民による一体となったむらづくりに繋がるだけでなく、地域の活性化や福祉の向上が期待でき、最終的には地域住民の生活環境の向上が図れる。

しかしながら、地域コミュニティだけでは解決できない問題が近年の予想を超える災害などである。今後30年間での発生確率が約70%~80%という推測のある「南海トラフ大地震」も指摘されており、対策が急がれる。

Ⅱ. その対策

様々な問題の解決には、特効薬的なものはないため、単体の施策だけでなく複数の事業や施策等を通じて解決を図る必要

がある。

交流人口の増加のための事業への支援、移住・定住人口の増加のための地域医療機関や公共交通の確保など、地域住民が将来にわたって安心、安全に暮らせることができるまちづくりを目指すとともに、災害時にこそより力を発揮する地域コミュニティの確立を図る。

また、地域住民が将来にわたり、むらに住んでよかったと思えるような施策を実施するため、基金の積立等による財源の確保を図る。

Ⅲ. 公共施設等総合管理計画との整合

巨大な「南海トラフ大地震」において、所有する公共施設に関して計画的な耐震化や長寿命化を検討する必要性を定めている。

また、今後の施設の維持管理や更新費用を最少にしつつ最大の住民サービスが提供し続けることができるよう、効率的で効果的な財政運営を行っていく必要性を定めている。

※事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域間交流				
		月ヶ瀬口駅前整備事業	南山城村		
2. 産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業				
		駅舎活性化事業	南山城村	村唯一の公共交通機関(JR)の確保を目指すものであり、その効果は将来に及ぶ	
		むら活き生きまつり	南山城村	地域の主産業である茶業等の発展につながり、その効果は将来に及ぶ	
4. 交通施設の整備、交通手段の確保の促進	市町村道				
		道路	村道 3路線	南山城村	
	過疎地域持続的 発展特別事業				
		バス管理事業		南山城村	高齢化社会に向けて、地域の足となる村営バスの運行であり、その効果は将来に及ぶ
		南山城村道路メンテナンス事業		南山城村	道路の修繕計画等作成(長寿命化等の実施)のため、その効果は将来に及ぶ
		地域でつくり・支える公共交通システム整備事業		南山城村	将来の公共交通機関の体制整備につながり、その効果は将来に及ぶ
		新交通推進事業		南山城村	新しい交通機関の維持・発展につながり、中山間地域に位置する当村にとって、その効果は将来に及ぶ
		橋梁長寿命化修繕計画更新業務		南山城村	橋梁の修繕計画等の時点更新(長寿命化等の実施)のため、その効果は将来に及ぶ
		道路防災点検及び事業計画見直し事業		南山城村	道路防災に係る点検のため、また、事業の見直しを実施することで予防的措置を行うことが可能となり、その効果は将来に及ぶ
5. 生活環境の整備	水道施設 簡易水道				
		公共施設ポンプ所圧力タンク更新工事	南山城村		
		月ヶ瀬浄水場1・2号活性炭ろ過機電動バタフライ弁取替工事	南山城村		
		月ヶ瀬浄水場前次亜留槽取替工事	南山城村		
		山城谷浄水場原水高濁度処理用PAC注入設備改良工事	南山城村		
		浅子川水源地取水ポンプ2号取替工事	南山城村		
		今山交差点配水管布設替工事	南山城村		
		山城谷浄水場施設改修事業	南山城村		
		月ヶ瀬浄水場施設改修事業	南山城村		
		殿田川水源地改修工事	南山城村		
		第5加圧ポンプ所改修工事	南山城村		
		第1加圧ポンプ所改修工事	南山城村		
		公共施設加圧ポンプ所改修工事	南山城村		
	消防施設				
		本郷消防詰所入口階段改修工事	南山城村		
	過疎地域持続的 発展特別事業				
		管路管理システム構築事業	南山城村	既存の簡易水道管路の維持管理が容易且つ可能となり、その効果は将来に及ぶ	
		水道施設台帳システム構築業務	南山城村	既存の簡易水道管路の資産管理が容易且つ可能となり、その効果は将来に及ぶ	
		地方公営企業法適用支援業務	南山城村	簡易水道事業に関するより精緻な数値の把握が可能となり、その効果は将来に及ぶ	
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設 保育所				
		南山城保育園Uシェード設置工事	南山城村		
	南山城保育園エアコン更新工事	南山城村			
	高齢者福祉施設 その他				
		保健福祉センターエアコン更新工事	南山城村		
高齢者福祉施設等整備事業(設計・土地買戻・建築)		南山城村			

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
	過疎地域持続的 発展特別事業			
		シルバー人材センター助成事業	南山城村	高齢化が進む中、高齢者の技術を活用することは、生き活きた社会形成につながり、その効果は将来に及ぶ
		外出・食の自立支援	南山城村	高齢者の健康保持、必要な生活機能等の確保を目指すものであり、その効果は将来に及ぶ
		敬老事業	南山城村	米寿を迎えられる方々の集いの場の確保等は、社会との接点を増やすことにつながり、その効果は将来に及ぶ
		社会福祉協議会補助事業	南山城村	社会福祉協議会に補助し、連携等を行うことは、サービス体制の強化に繋がり、その効果は将来に及ぶ。
8. 教育の振興	学校教育関連施設			
		校舎	小学校 1校	相楽東部 広域連合
			中学校 1校	相楽東部 広域連合
		屋外運動場	中学校 1校	相楽東部 広域連合
		屋内運動場	中学校 1校	相楽東部 広域連合
		水泳プール	小学校(プール改修) 1校	相楽東部 広域連合
	集会施設、体育施設等			
	その他	南山城村図書室空調改善工事	相楽東部 広域連合	
	過疎地域持続的 発展特別事業	各種団体バス借上料補助事業	相楽東部 広域連合	団体の積極的な活動への施策は、生涯学習等に触れる機会を増やすことになりその効果は将来に及ぶ。
	9. 集落の整備	過疎地域持続的 発展特別事業		
田舎暮らし推進事業			南山城村	移住希望者及び移住者等への各種施策は、集落の整備、維持発展につながり、その効果は将来に及ぶ
10. 地域文化の振興等	地域文化振興施設等 地域文化振興施設			
		南山城村文化会館トップライト更新事業	南山城村	
		南山城村文化会館屋根防水改良工事	南山城村	
	過疎地域持続的 発展特別事業	文化会館管理事業	南山城村	村の文化発信拠点である「やまなみホール」の運営の一部を外部委託しており、各種団体等の発表の場の提供等を行うことは、村の各種文化の維持や新たな文化に触れる機会の増加につながり、その効果は将来に及ぶ
12. その他地域の 持続的発展に関し 必要な事項	過疎地域持続的 発展特別事業			
		防災のしおり・各種ハザードマップ作成事業	南山城村	近年の豪雨災害等から村民の生命・財産を守ることにつながり、その効果は将来に及ぶ